

令和 8 年清川村議会 3 月定例会 審議結果

審議 月 日	議案番号	件 名	概 要	審議結果
3.5	第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 7 年度清川村一般会計補正予算(第 5 号))	令和 8 年 1 月 23 日の衆議院の解散に伴い、 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審 査に係る経費について、補正予算を専決処分 したので、承認を求めるものです。 既 定 額 2,979,880 千円 補 正 額 3,667 千円 補正後の額 2,983,547 千円	原案承認
3.5	第 5 号	清川村犯罪被害者等支援条例の制定につ いて	犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、本 村としての支援を行う目的や基本理念、施策、 行政・村民・事業者等の責務などを明確化す ることで、犯罪被害者等支援に係る村民の理 解を深めるとともに、社会全体で犯罪被害者 等を支える地域づくりを推進するため、清川 村犯罪被害者等支援条例を制定するもので す。	原案可決
3.5	第 6 号	清川村議会議員及び清川村長の選挙にお ける選挙運動の公費負担に関する条例の 一部を改正する条例について	公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙 公費負担限度額について、所要の改正を行う ものです。	原案可決
3.5	第 7 号	清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び 期末手当に関する条例の一部を改正する 条例について	国家公務員等の旅費制度の見直しに伴い、 宿泊料等について、所要の改正を行うもので す。	原案可決

3.5	第8号	清川村非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	公職選挙法施行令の一部改正等に伴う報酬の額の見直し及び国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う宿泊料等について、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第9号	清川村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	給料月額の見直し及び国家公務員等の旅費制度の見直しに伴う宿泊料等について、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第10号	清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	地域手当及び日直手当の額の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第11号	清川村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	特殊勤務手当の額の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第12号	清川村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員等の旅費制度の見直しに伴い、宿泊料等について、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第13号	清川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新たに「特定乳児等通園支援に関する基準」を国の基準に準じて定めるとともに、併せて「特定教育・保育施設及び特定保育事業の運営に関する基準」についても国の定める基準に準じていることから、条例の整理をするため全部改正を行うものです。	原案可決

3.5	第14号	清川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	児童福祉法の一部改正に伴い、新たに「乳児等通園支援事業に関する基準」を国の基準に準じて定めるとともに、併せて「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」についても国の定める基準に準じていることから、条例の整理をするため全部改正を行うものです。	原案可決
3.5	第15号	清川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	「子ども・子育て支援金制度」の創設により、医療保険の保険料とあわせて賦課・徴収を行うため、所要の改正を行うものです。また、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額及び軽減判定所得が引き上げられたことから、同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第16号	清川村介護保険条例の一部を改正する条例について	令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準を見直すため、所要の改正を行うものです。	原案可決
3.5	第17号	清川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものです。	原案可決

3.5	議員提出 第1号	清川村議会基本条例の制定について	開かれた議会を基本とし、議会及び議員活動を活性化させ、議会運営と議員の活動内容の基本的事項を定めることにより、村民福祉の向上及び村づくりの推進に寄与することを目的として、清川村議会基本条例を制定するものです。	原案可決
3.5	議員提出 第2号	清川村議会会議規則の一部を改正する規則について	近年の情報通信技術の進展及びデジタル社会の推進を踏まえ、議案書等資料の印刷経費、事務負担の軽減及び情報共有における情報収集手段の確保を図り、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、会議等における情報通信機器の使用を可能とするよう規則を改正するものです。	原案可決
3.16	第18号	令和8年度清川村一般会計予算	総 額 2,886,427 千円	原案可決
3.16	第19号	令和8年度清川村国民健康保険事業特別会計予算	総 額 392,083 千円	原案可決
3.16	第20号	令和8年度清川村介護保険事業特別会計予算	総 額 389,721 千円	原案可決
3.16	第21号	令和8年度清川村後期高齢者医療事業特別会計予算	総 額 116,643 千円	原案可決

3.16	第22号	令和8年度清川村簡易水道事業会計予算	収益的収入及び支出（第3条関係） 収入 159,604千円 支出 141,084千円 資本的収入及び支出（第4条関係） 収入 0千円 支出 45,415千円	原案可決
3.16	第23号	令和8年度清川村公共下水道事業会計予算	収益的収入及び支出（第3条関係） 収入 389,294千円 支出 386,049千円 資本的収入及び支出（第4条関係） 収入 215,033千円 支出 277,260千円	原案可決
3.5	第30号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	現委員が3月20日をもって任期満了となるため、齊藤満雄氏の委員の選任について議会の同意を求めるものです。	原案同意
3.16	第18号	令和8年度清川村一般会計予算	総額 2,886,427千円 （質疑・討論・採決）	原案可決
3.16	第19号	令和8年度清川村国民健康保険事業特別会計予算	総額 392,083千円 （質疑・討論・採決）	原案可決

3.16	第20号	令和8年度清川村介護保険事業特別会計 予算	総 額 389,721 千円 (質疑・討論・採決)	原案可決
3.16	第21号	令和8年度清川村後期高齢者医療事業特 別会計予算	総 額 116,643 千円 (質疑・討論・採決)	原案可決
3.16	第22号	令和8年度清川村簡易水道事業会計予算	収益的収入及び支出(第3条関係) 収 入 159,604 千円 支 出 141,084 千円 資本的収入及び支出(第4条関係) 収 入 0 千円 支 出 45,415 千円 (質疑・討論・採決)	原案可決
3.16	第23号	令和8年度清川村公共下水道事業会計予 算	収益的収入及び支出(第3条関係) 収 入 389,294 千円 支 出 386,049 千円 資本的収入及び支出(第4条関係) 収 入 215,033 千円 支 出 277,260 千円 (質疑・討論・採決)	原案可決
3.18	第24号	令和7年度清川村一般会計補正予算(第 6号)	既 定 額 2,983,547 千円 補 正 額 △ 128,277 千円 補正後の額 2,855,270 千円	原案可決

3.18	第25号	令和7年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	既定額 400,711千円 補正額 △25,061千円 補正後の額 375,650千円	原案可決
3.18	第26号	令和7年度清川村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	既定額 405,211千円 補正額 △352千円 補正後の額 404,859千円	原案可決
3.18	第27号	令和7年度清川村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	既定額 100,567千円 補正額 2,714千円 補正後の額 103,281千円	原案可決
3.18	第28号	令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算（第5号）	収益的収入及び支出（第3条関係） 収入 既定額 174,200千円 補正額 △10,747千円 補正後の額 163,453千円 支出 既定額 161,043千円 補正額 △6,059千円 補正後の額 154,984千円 資本的収入及び支出（第4条関係） 収入 既定額 0千円 補正額 0千円 補正後の額 0千円 支出 既定額 54,155千円 補正額 △7,244千円 補正後の額 46,911千円	原案可決

3.18	第29号	令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算（第4号）	<p>収益的収入及び支出（第3条関係）</p> <p>収入 既決予定額 366,783 千円 補正予定額 6,341 千円 補正後の額 373,124 千円</p> <p>支出 既決予定額 365,414 千円 補正予定額 5,036 千円 補正後の額 370,450 千円</p> <p>資本的収入及び支出（第4条関係）</p> <p>収入 既決予定額 158,328 千円 補正予定額 △ 2,995 千円 補正後の額 155,333 千円</p> <p>支出 既決予定額 226,453 千円 補正予定額 △ 2,935 千円 補正後の額 223,518 千円</p>	原案可決
------	------	----------------------------	---	------